

令和 6 年 度

栄村一般会計並びに各特別会計・事業会計
歳入歳出決算審査意見書

栄 村 監 査 委 員

令和6年度 栄村一般会計並びに各特別会計・事業会計 歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項並びに第241条第5項の規定及び地方公営企業法第30条第2項に基づき、村長から審査に付された令和5年度栄村一般会計並びに8の特別会計及び2の事業会計の歳入歳出決算について、関係諸帳簿、証拠書類と共に審査を実施した結果は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

- (1) 令和6年度 栄村一般会計歳入歳出決算
- (2) 〃 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 〃 栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算
- (4) 〃 栄村秋山診療所特別会計歳入歳出決算
- (5) 〃 栄村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 〃 栄村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 〃 栄村介護サービス特別会計歳入歳出決算
- (8) 〃 栄村ケーブルテレビ特別会計歳入歳出決算
- (9) 〃 栄村簡易水道事業会計決算
- (10) 〃 栄村下水道事業会計決算

2 審査期間

令和7年7月29日、30日、31日、8月1日、4日の5日間

3 審査の方法

決算審査に当たっては、各会計の決算（決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書）について、関係諸帳簿、証拠書類等照合すると共に、会計管理者、各課等の長、担当者から説明を受けて次の点を主眼に審査を実施しました。

- (1) 予算の執行が、地方自治法その他関係法令及び予算の主旨に則って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 財産及び基金の管理運用は適正であるか、財政は健全であるか。
- (3) 決算数値は、正確で過誤はないか。

4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、関係諸帳簿、証拠書類によって内容を検討し照合した結果、決算数値については正確であると認めます。以下、次のとおり報告します。

一 般 会 計

[歳 入]

予 算 現 額 3,822,096,000 円

歳入決算額 3,681,591,002 円

予算現額に対する歳入総額の割合は 96.3%（前年度 101.4%）であった。

歳入総額は前年対比 95.9%、金額で 158,554,967 円の減となった。

以下、主な項目について申し上げます。

第 1 款 村 税

(1) 村税の収入総額は 168,883,066 円で、前年対比 89.2%（前年度 103.6%）であった。

個人村民税では、40,151,801 円で前年対比 89.8%、法人村民税は 7,795,100 円で前年度対比 38.7%となっている。合計では 47,946,901 円で、前年対比 73.9%と減となっている。これは法人村民税が大幅に減少したことが主な要因である。

固定資産税は 102,851,180 円で前年対比 94.2%であった。入湯税は 1,531,750 円で前年の 91.5%だった。村たばこ税は 4,915,935 円で前年の 97.8%であった。軽自動車税は 8,579,500 円で前年を 1.1%上回った。

徴収率（調定額に対する収入額）は 99.4%で昨年と同水準となっている。

村税の歳入構成比は 4.6%、前年に対し 0.3%の減となっている。

(2) 村税の収入未済額については、過年度滞納繰越分も合せて、村民税個人 101,000 円、固定資産税 935,566 円、合計 1,036,566 円で、前年対比 93.3%となった。収入未済額については、減少しているが今後も引き続き回収に努められたい。

第 2 款 地方譲与税

自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税を合わせて、総額 79,757,000 円であった。前年対比 106.7%で、歳入構成比は 2.2%である。

第6款 法人事業税交付金

総額 3,404,000 円で、前年対比 108.2%と増加した。

第7款 地方消費税交付金

総額 42,124,000 円で、前年対比 99.7%と減少した。

第8款 環境性能割交付金

総額 6,874,000 円で、前年対比 127.3%と増加した。

第9款 地方特例交付金

個人住民税減収補填特例交付金として総額 5,714,000 円、前年対比 1322.7%と増加した。

第10款 地方交付税

総額 1,846,767,000 円で前年対比 102.1%であった。内訳では普通交付税 1,751,898,000 円、特別交付税 94,869,000 円。歳入構成比は 50.2%となった。(前年度 47.1%)

第12款 分担金及び負担金

総額は 6,195,210 円で、前年対比 101.7%と増加した。保育料 6,000 円が未収となっている。

第13款 使用料及び手数料

総額は 69,762,649 円で、前年対比 195.2%と増加した。住宅使用料 74,536 円が未収となっている。

第14款 国庫支出金

総額 200,955,728 円、前年対比 84.2%で、歳入構成比は 5.5%となった。(前年度 6.2%)

第15款 県支出金

総額 161,900,870 円、前年対比 106.8%で、歳入構成比は 4.4%となった。(前年度 3.9%)

第16款 財産収入

総額 38,853,502 円、前年対比 186.7%であった。

第17款 寄付金

総額 87,863,000 円、前年対比 201.0%で大幅な増加となった。内訳は、一般寄付金 605,000 円、ふるさとづくり寄付金 87,258,000 円となっている。

第18款 繰入金

財政調整基金、減債基金、ふるさと創生基金、農業振興基金、森林環境基金の5基金より 269,967,917 円を繰り入れた。前年度比 78.5%となっている。歳入構成比は 7.3%(前年度 7.3%)である。

第19款 繰越金

総額 197,438,181 円で前年対比 79.6%となっている。歳入構成比は 5.4%である。

第21款 村債

(1) 前年対比 68.3%で、歳入構成比は 10.3%となっている。

種類別の起債額は

過疎対策事業債	264,000,000 円
臨時財政対策債	3,454,000 円
災害復旧事業債	100,000 円
緊急防災・減災事業債	5,500,000 円
辺地対策事業債	14,000,000 円
緊急自然災害防止対策事業債	77,600,000 円
公共施設等適正管理推進事業債	3,800,000 円
公共事業等債	10,900,000 円
合計	379,354,000 円

[歳 出]

予算現額 3,822,096,000 円

歳出決算額 3,230,607,572 円

予算現額に対する歳出決算額は 84.5%であった。前年度対比 93.3%となり、金額で 233,542,464 円の減となった。しかし、土木費などの翌年度繰越が 234,569,000 円あり、これを含めると前年度より 1,026,536 円の増となる。

第 1 款 議 会 費

予算現額 59,113,000 円に対し、支出済額 57,966,398 円であり支出歩合は 98.1%であった。前年対比支出済額 14,593,717 円の増、前年対比 133.6%であった。

第 2 款 総 務 費

予算現額 664,333,000 円に対し、支出済額 562,186,525 円であり支出歩合は 84.6%であった。前年対比支出済額 145,392,469 円の減、前年対比 79.5%であった。

第 3 款 民 生 費

予算現額 502,588,000 円に対し、支出済額 449,241,932 円であり、翌年度繰越 8,208,000 円、支出歩合は 89.4%であった。前年対比支出済額 16,703,281 円の減、前年対比 96.4%であった。

第 4 款 衛 生 費

予算現額 223,303,000 円に対し、支出済額 195,360,455 円であり、翌年度繰越 998,000 円、支出歩合は 87.5%であった。前年対比支出済額 2,223,071 円の増、前年対比 101.2%であった。

第 5 款 労 働 費

予算現額 1,933,000 円に対し、支出済額 834,850 円であり、支出歩合は 43.2%であった。前年対比支出済額 33,340 円の減、前年対比 96.2%であった。

第 6 款 農 林 水 産 業 費

予算現額 326,001,000 円に対し、支出済額 306,236,935 円であり、翌年度繰越 1,303,000 円、支出歩合は 93.9%であった。前年対比支出済額 49,413,481 円の増となり、前年対比 119.2%であった。

第7款 商 工 費

予算現額444,300,000円に対し、支出済額345,767,091円であり、翌年度繰越74,360,000円、支出歩合は77.8%であった。前年対比支出済額195,024,445円の大幅な減となり、前年対比63.9%であった。

第8款 土 木 費

予算現額808,811,000円に対し、支出済額573,569,441円であり、翌年度繰越額144,700,000円のため支出歩合は70.9%であった。前年対比支出済額56,587,324円の減となり、前年対比91.0%であった。

第9款 消 防 費

予算現額134,323,000円に対し、支出済額125,982,619円であり、支出歩合は93.8%であった。前年対比支出済額5,756,939円の増となり、前年対比104.8%であった。

第10款 教 育 費

予算現額265,785,000円に対し、支出済額243,818,379円であり、支出歩合は91.7%であった。前年対比支出済額85,967,373円の増となり、前年対比154.5%であった。

第11款 災害復旧費

予算現額24,260,000円に対し、支出済額8,260,000円であり、翌年度繰越額5,000,000円のため、支出歩合は34.0%であった。前年対比支出済額10,077,000円の減となり、前年対比45.0%であった。

第12款 公 債 費

予算現額361,440,000円に対し、支出済額361,382,947円であり支出歩合は100.0%であった。内訳は

長期債償還金元金	353,229,876円	前年対比	109.0%
長期債償還金利子	8,153,071円	前年対比	164.7%

公債費の歳出構成比は11.2%であった。

特 別 会 計

7 特別会計の歳入総額は 824,056,802 円(予算現額に対し 90.1%)、歳出総額 806,549,582 円(予算現額に対し 88.2%)であった。

一般会計からの繰入金は 144,312,748 円(前年比 62.2%)であった。

一般会計からの繰入金は特別会計歳入決算額の 17.5%を占めています。物価高の中、今後も各会計とも厳しい運営が予想されますが、計画的な予算執行と効率的な運営、自主財源の確保に一層の努力を望みます。

なお、各会計とも未納、未収額の回収に努力が見られますが、一層の回収に努められたい。

以下、各特別会計について報告します。

1 国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入総額 212,286,139 円(前年対比 95.4%)

歳出総額 209,801,233 円(前年対比 94.4%)

- 国民健康保険税については、歳入に占める割合は 16.0%となっている。税の滞納繰越額は 1,106,016 円となり昨年度より増加しており、引き続き回収に努められたい。

一般会計繰入金 16,539,638 円(前年対比 109.0%)となっている。

2 国民健康保険特別会計(施設勘定)

歳入総額 95,359,709 円(前年対比 91.9%)

歳出総額 94,742,658 円(前年対比 91.9%)

- 歳出総額の内、栄村診療所費は 71,936,065 円、歯科診療所費 13,894,432 円であった。

一般会計繰入金 32,230,000 円(前年対比 115.1%)となっている。

3 秋山診療所特別会計

歳入総額 3,913,229 円(前年対比 84.9%)

歳出総額 3,663,689 円(前年対比 86.3%)

- 一般会計繰入金 300,000 円(前年度 0 円)となっている。

4 後期高齢者医療特別会計

歳入総額 32,527,750 円(前年対比 110.6%)

歳出総額 32,065,863 円(前年対比 110.8%)

- 後期高齢者保険料の滞納繰越額 19,800 円が生じており、早期の回収に努めていただきたい。

一般会計繰入金 12,644,110 円(前年対比 105.1%)となっている。

5 介護保険特別会計

歳入総額 420,696,011 円 (前年対比 95.0%)

歳出総額 407,100,269 円 (前年対比 92.7%)

- 介護保険料の滞納繰越額 97,500 円が生じており、早期の回収に努めていただきたい。
一般会計繰入金 67,802,000 円 (前年対比 75.4%)。

6 介護サービス特別会計

秋山生きがいセンターで行う通所介護事業 (令和3年度から)

歳入総額 7,597,386 円 (前年対比 85.1%)

歳出総額 7,596,952 円 (前年対比 85.1%)

- 一般会計繰入金 5,097,000 円 (前年対比 101.3%)

7 ケーブルテレビ特別会計

歳入総額 51,676,578 円 (前年対比 179.8%)

歳出総額 51,578,921 円 (前年対比 179.8%)

- 使用料の収入未済額が増加しており 70,250 円 (昨年 54,600 円) となっている。
早急に回収するよう対応すべきである。
一般会計繰入金は 9,700,000 円 (前年対比 132.9%)。

事業会計

令和4年度から簡易水道事業、生活排水処理事業、農業集落排水事業が地方公営企業法の一部を適用し公営企業会計に移行し、新たに簡易水道事業会計及び下水道事業会計と2つの事業会計となっている。

滞納が増加しており、その回収には一層の努力が必要である。

1 簡易水道事業会計

収入総額 85,752,665 円 (前年対比 104.5%)

費用総額 78,120,038 円 (前年対比 97.5%)

- 使用料、過年度分含めて463,500円の未収額、年々増加しているため引き続き回収に努められたい。

村負担額は49,239,000円(前年対比106.9%)となっている。

8 下水道事業会計

収入総額 81,774,693 円 (前年対比 109.0%)

費用総額 77,039,014 円 (前年対比 108.2%)

- 使用料、過年度分含めて246,9730円が未収額となっている、水道事業と連携しながら回収に努められたい。

村負担額は44,310,421円(前年対比111.9%)となっている。

[財 産]

1 出資による権利・出捐金

出資による権利については、長野県農業信用基金協会等 9 件 96,795,000 円となっている。

出捐金については、長野県信用保証協会の 474,600 円となっている。

2 基金

(1) 一般会計基金の期首合計は、2,849,419,515 円 (12 基金) となっている。

剰余金積立・予算積立・利子積立、合計 297,592,075 円が積立され、財政調整基金など 5 基金で 269,967,917 円の取崩しがあった。

令和 6 年度末基金総額は 2,877,043,673 円 (12 基金) となっている。

○ 克雪対策基金の資金貸付状況は年度末貸付残が、8,337,915 円となっている。

滞納者もあるが、分割返済も含めて 1 件ずつ確実に回収を進めていただきたい。

○ 奨学資金貸付金額は、9,521,000 円、前年対比 82.9%となっている。奨学資金については給付型を検討するなど、制度改革の時期に来ていると思われる。

(2) 特別会計の基金

国民健康保険財政調整基金・介護保険支払準備基金の 2 基金で、期首残額は 77,965,672 円であったが、7,143,000 円が取崩され、令和 6 年度末基金総額は 70,853,349 円 (2 基金) となっている。

住民負担軽減のため、より一層の積立を進めていただきたい。

[財 政]

(1) 決算収支の概要について

財政分析資料で報告のとおり、普通会計収支決算の実質収支は 406,715 千円の黒字だが、実質単年度収支についても 450,984 千円の黒字となっている。景気の先行き不透明な状況の中、状況を把握しながら財源の確保に努め、弾力的、効率的予算執行と財政の健全運営に努めていただきたい。

(2) 経常収支比率

本年度 78.3%（前年 74.0%）となっている。

財政構造の弾力性を示すもので 70%程度が望ましいとされている。

(3) 公債費比率

公債費の一般財源に占める割合は 3.7%（前年 3.1%）となっている。

財政構造の健全性で 10%を超えないことが望ましいとされている。

(4) 実質公債費比率

地方債協議・許可の制限に係る指標で本年度 7.2%（前年 7.2%）となっている。

起債時の協議から許可に移行する基準は 18%となっています。

(5) 自主財源と依存財源

本年度決算比率は、自主財源 25.9%（前年 25.2%）、依存財源 74.1%（前年 74.8%）となっている。

◎工事請負費について

一般会計工事請負費	282,210,400 円	前年対比	46.8%
特別会計工事請負費	27,596,239 円	前年対比	241.3%
事業会計工事請負費	48,194,248 円	前年対比	119.5%

審査したところ、適正であった。

主なものは、

・農林水産業費	極野地区農道アスファルト舗装工事	1,903,000 円
	田直し事業	2,134,619 円
	林道秋山線鬼沢橋修繕工事	15,818,000 円
・土木費	村道大久保線舗装修繕工事	5,940,000 円
	横倉沢橋修繕工事	58,300,000 円
・災害復旧費	森開田法面对策工事	4,900,000 円
・ケーブルテレビ特別会計	栄村 CATV 施設設備更新業務	24,805,000 円
・簡易水道事業会計	百合居地区堤防工事に伴う水道管敷設替工事（4 工区）	6,248,000 円

◎各種団体等補助金、交付金、給付金について（主なもの）

○栄村コミュニティ助成事業補助金	2,000,000 円（月岡地区）
○社会福祉協議会活動事業費補助金	9,783,000 円（栄村社会福祉協議会）
○定額減税給付金	13,590,000 円（対象者 283 人）
○生活支援臨時給付金	6,810,000 円（対象 227 世帯）
○障害者・高齢者交通費補助金	763,758 円（申請者 96 名）
○入学祝及び賑やか祝い金支給事業	1,000,000 円（対象者 8 件）
○米農家支援事業交付金	10,506,000 円（水稻作付農家延べ 298 件）
○中山間地域等直接支払交付金	49,564,775 円（白鳥協定団地他 16 団地）
○多面的機能支払交付金	15,727,998 円（白鳥農村環境保全会他 14 組織）
○鳥獣被害防止総合対策交付金	3,341,815 円（月岡地区、秋山地区）
○住宅リフォーム支援事業補助金	1,300,000 円（11 件）
○学校給食補助金（小中学校）	2,425,200 円（小中学校）
○さかえスポーツクラブ活動育成補助金	1,220,000 円（1 団体）

等が支出された。

◎ 人件費

本年度の支給額は 663,570,792 円であり、一般会計、特別会計総支出額 4,037,157,154 円の 16.4%にあたる。支給額では前年比 90.9%となっている。

科 目	令和 6 年度 (円)	前年比 (%)	令和 5 年度 (円)	前年比 (%)	令和 4 年度 (円)	説 明 (職員数は 6 年度末)
報 酬	190,312,746	93.3	204,029,424	97.5	209,358,202	議員、会計年度任用職員、各審議会等委員報酬
給 料	208,625,224	87.5	238,351,491	100.3	237,686,026	理事者、職員 60 名 (内 2 名派遣)
職員手当	144,907,667	100.7	143,959,696	99.0	145,356,757	議員、理事者、職員 60 名 (内 2 名派遣)
共 済 費	119,725,155	83.2	143,941,769	94.9	151,731,240	議員、理事者、職員 60 名 (内 2 名派遣) 会計年度任用職員
計	663,570,792	90.9	730,282,380	98.1	744,132,225	

ま と め

最近の異常ともいえる夏の暑さは、本当に体に堪えるほどです。地球の平均気温が上昇していると言われていますが、干ばつや大雨など極端な気候変動が多くなっているように感じます。栄村の主力産業である農業にも大きな負担が生じていますが、幸いにも大規模な被害は発生していません。

また近年、鳥獣による被害が多く発生しています。特に熊による被害が多く、毎日のように被害報道がされています。当村でも熊の出没情報が多く、その都度告知放送で注意喚起されていますが、人身被害の発生が無いことが何よりの救いと思われまます。鳥獣被害対策には、電気柵の補助やパトロール、サルの追い払い、猟友会の駆除活動なども含めて、令和6年度は6百十万円余りが支出されました。

さて、令和6年度の決算の状況ですが、一般会計の歳入総額36億8千万円余と、令和5年度に比べ1億6千万円ほど減少していますが、主な要因は村税、国庫支出金、村債の減少によるものです。

村税は収入未済額が昨年に比べ減少していますが、分担金や使用料、財産収入などは6年度分を含めた過年度分の未収もあり、特にケーブルテレビ使用料の未収額は5年度末、54,600円だったものが6年度末では70,250円まで増加しています。未収金の回収に努めるよう、早期に対策を講じてください。

歳出決算についてです。

決算額は32億3千万円余で、前年度より2億3千万円余り減少しました。商工費での北野天満温泉の温泉棟建設や野々海キャンプ場管理棟建設など、大型の事業が終了したためです。

また、令和6年度よりさかえ倶楽部スキー場に係る経費が、特別会計から一般会計で処理をしています。営業収入では約4千2百万円（前年比116.4%）の収入があり、来場者数は、昨年度より約2千人多い18,878人で大いに賑わいがあったと思います。

一般会計では、単純に歳入から差し引くと4億5千万円余の黒字となり、財政の健全化が図られていることが伺うことができました。

特別会計は、スキー場特別会計が一般会計に振り替わったため、歳入総額824,056,802円（前年度比90.1%）歳出総額806,549,582円（前年度比88.2%）となりました。

介護サービス特別会計の決算額も年々大きくなっています、事業費の50%以上を繰入金に頼っている現状について生きがいセンターでのサービス方法なども含めて検討するようお願いいたします。

事業会計に移行した簡易水道事業会計と下水道事業会計の2事業会計は営業収益が減少しているにもかかわらず未収金が増えています。早めの回収対応ができるようお願いいたします。

財政分析では、令和6年度も適切な数値内に収まっており、健全化が維持されていることが確認されました。

村の事業運営については、管理体制の充実、職員の働きやすく、充実感のある明るく健

康的な職場環境づくりに心掛け、高齢化が進み人口減少の中で、知恵を出し・ずくを出して、村民に向き合って、栄村の繁栄に向けてのきめの細かい運営を期待いたします。

自主財源の少ない、厳しい財政事情の中で、産業の振興、健康、福祉、教育、克雪など住民の生活を守るための、きめの細かい施策を推進している事に対して深く敬意を表します。

税、使用料、基金貸付等の滞納整理等に努力が見られ、減少傾向にありますが引き続き回収方法等模索しながら未済額の解消を図るとともに、引き続き効率的で健全な財政運営を行っていただくよう要望し、決算審査の報告とします。

最後になりますが、一般会計、特別会計、事業会計ともに正確に処理され、執行されていることを認め、令和6年度決算審査の報告といたします。

令和 7年 8月 4日

栄村長 宮 川 幹 雄 様

栄村代表監査委員 山 田 功

栄村監査委員 齋 藤 眞 吾